

点字ブロックは視覚障害者の命綱です

点字ブロックは、正式名称を「**視覚障害者誘導用ブロック**」といいます。ブロックには突起があり、視覚障害者は足裏の触感覚で認識したり、白杖で確認しながら進みます。

1967年3月に岡山県岡山市に世界で初めて敷設され、現在では歩道や鉄道駅・公共施設などに広く設置が進んでいます。

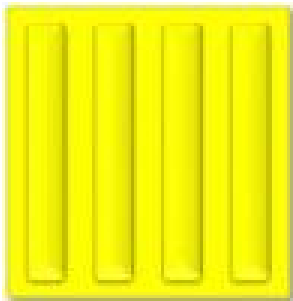
しかし、さまざまなブロックが製造されて普及し、視覚障害者から統一して欲しいとの要望が出されたため、日本工業規格（JIS）は2001年に点字ブロックの形を規定しました。

その後2012年には点字ブロックの国際規格は日本のJISを基に定められ、現在では多くの国に広がっています。



【点字ブロックの種類と特徴】

◆ 誘導ブロック（線状ブロック） 進行方向を示す

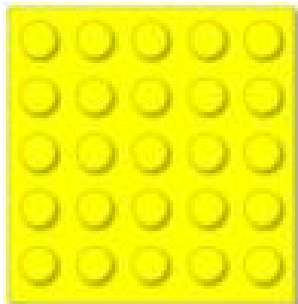


- ・ 4本以上
- ・ 高さは5～6mm

線が並んだ形状をしているため、「線状ブロック」とも呼ばれる。視覚障害者がブロックの突起を足裏、あるいは白杖で確認しながら突起の方向にしたがって進むことができるように設置。

「JIS規格」前方の危険の可能性もしくは歩行方向の変更の必要性を予告すること又は歩行方向を案内することを目的とし、靴底や白杖で触れることにより認知させる点状又は棒状の突起（突起断面形状はハーフドーム型のもの）

◆ 警告ブロック（点状ブロック） 危険箇所や誘導対象施設等の位置を示す



- ・ 1片が30cm以上
- ・ 数は25個以上

点が並んでいる形状をしているため、「点状ブロック」とも呼ばれる。これは、文字通り注意すべき位置を示すブロックで、階段前、横断歩道前、誘導ブロックが交差する分岐点、案内板の前、障害物の前、駅のホームの端等に設置。

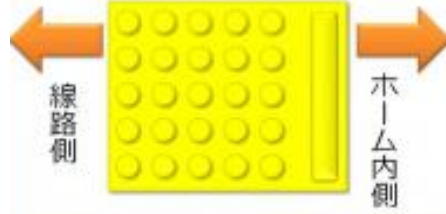
「JIS規格」配列は並列配列とし、ブロック等の大きさは30cm（目地込み）四方以上で、数は25（5×5）点を下限として、ブロックの大きさに応じて増やす。

➤ JIS規格による点字ブロックの色の規定

原則として黄色が望ましいが、「明確な色の規定は行わない」という指針。

例えば点字ブロックを設置する床面が黄色に近い色の場合に、黄色の点字ブロックを設置すると弱視者にとっては点字ブロックの位置の認識が難しくなるケースもある為。

その為、現実的には黄色が圧倒的に多いものの原則常識の範囲内で設置される事を想定し自由となっている。



ホーム縁端警告ブロック（内方線付き点状ブロック）

駅のホームの特別なブロック。視覚障害者のために新たに考え出されたブロック。このブロックの有無にかかわらず、もし視覚障害者が駅のホームの端を歩いていたらお声掛けしましょう！

あなたの“ひと声”が目の見えない人の命を救います。



危険を感じたら迷わず呼び掛けを！

- ☞ 事故になる直前の**緊急時のみ**腕を掴んでも構いません。
- ☞ 命の危険がある時以外は、「何かお手伝いしましょうか？」などの声掛けを。
(いきなり腕や杖を掴まない)

視覚障害者にとって有用な点字ブロックも、問題点や課題が少なくありません。

➤ 他の方の障害になる

たとえば、高齢者など足腰の弱い人がつまずいてしまったり、車椅子やバギーの利用者の障害になったり、雨天時や氷結時に滑りやすくなったりするなどの問題点も指摘されており、改善などが望まれています。

➤ 種類のばらつきによる識別の困難

近年の景観意識の高まりに伴って、1980年代以降は、周囲の環境と調和する色合いを「デザイン優先」で採用するため、歩道に溶け込むような同系の色や材質の点字ブロックが増えました。歩道と同系色・同材質のブロックでは、弱視や色弱者の人たちには識別が困難です。また、同じ駅においてもJIS化以前の名残から、ブロックの種類が複数混在して、視覚障害者の誤認を招く事例も見られます。JIS規格の見直しなどが望まれます。

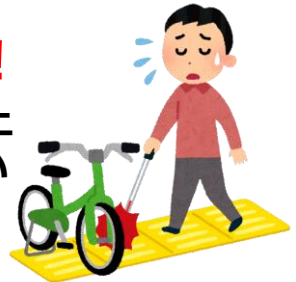
➤ 点字ブロックの上の障害物

残念ながら、一般の人の中には未だに無理解な人もいます。点字ブロックの上に、駐車・駐輪されているようなケースなども少なくありません。
その他、視覚障害者がぶつかったり、自転車を倒したり、のみならず白杖を折ったりするトラブルも日常茶飯事です。

★点字ブロック上やその周囲には物を置かないで！

視覚障害者は点字ブロックを頼りに歩行されています。点字ブロック上やその周囲には立ち止まらず、また、自転車や看板、荷物などを置かないようにしましょう。

視覚障害者の安全な移動には、皆様の心遣いが必要です。



弊社は損害保険会社7社、生命保険会社8社、少額短期保険会社1社を取扱い、お客様の企業経営から個人のライフプランまで総合的なリスクマネジメントをご提案いたします。
現在弊社以外でご契約の保険の証券診断も承りますので、お気軽にご相談ください！

弊社では、募集品質の改善・向上への取り組みの一環として、お客様から忌憚ないご意見やご感想を伺っております。是非ともご協力ください！
“お客様アンケートのサイト”

アンケート-東京セントラル(tokyo-central.co.jp)



◆弊社ホームページで「TOKYO CENTRAL NEWS」のバックナンバーを掲載しておりますので、是非ともご参照ください。